

第9回（平成28年度 第2回）自転車等施策検討協議会 議事録	
日時	平成28年8月26日（金）10:00～12:00
開催場所	関内中央ビル 10階 大会議室
出席者	委員：委員名簿を参照 事務局：9名 コンサルタント：1名
資料	式次第、委員名簿、説明用資料（資料1～資料4）
<p>1. 開会</p> <p>①開会あいさつ （事務局）</p> <p>※開会あいさつ後、会議の公開、報道機関の傍聴、写真撮影等に関する説明</p> <p>※配布資料について確認</p> <p>※以降の議事進行を議長に引き継ぎ</p> <p>2. 議事</p> <p>①ルールブックの考え方について （事務局）</p> <p>※資料1、2-1・2-2を用いて、ルールブックの考え方に関して説明</p> <p>（岡村会長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それでは、構成案それからとくにA編について、ご発言頂ければと思います。よろしくお願いします。 <p>（サイクルライフナビゲータ絹代委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A編、B編、C編の構成案1では、A編は一般の方は読まないと思うため、構成案2の方が良いと思う。同時に、多くの市民の方に、自転車の使い方に関心を持ってもらいたい、正しい知識を持ってもらいたい、ということであれば、もう少し内容をくみ取りやすくする工夫があっても良い。 ・自転車は車道の左側など、最低限守ってもらいたいものから強調していくことや、表紙などの目につきやすいところに、伝えたいメッセージを集めるなどが必要。なぜルールがあるのか、守らないことでどのようなマイナスが生じるのか、分かりやすく伝える工夫を。 ・子ども乗せ自転車で危険な行為として、ヘルメット以上にベルトを着けていないこと。また、前の座席、後ろの座席での、体重制限、年齢制限などから、対象の年齢以外は危険だから乗せられない、などの記述もあってよいと思う。 ・通行場所のサンプルについて、車道の左側が原則、歩道を通行できるのは特別な場合、というのは、ほとんどの方が目にしており、問題なのはそれが響かないこと。守らないことで生じるマイナス面などが、目に飛び込んでくるような構成を考えることが必要。 ・コラムについてサンプルとは思うが、複数車線のある道路の場合の走行場所は、第一車線内であって排水溝側の左端には限定されていない。書き方として重要なのはその点ではなく、左端の排水溝等を避けるときの膨らみ方、後続車両とのコミュニケーションをとることなどかと思う。 ・クルマやバイクと同じ向きに進むのはなぜ、というコラムでは、正面衝突の危険性で文末がまとめられているが、実際には正面衝突はあまりないと思う。逆走の危険性は、それを回避する際に後続車両に追突されるなどの部分と思うため、精査が必要。 ・ルールは「罰金があるから」ではなく、「破ると自分にマイナスがあるから」守らなければならない、という点を明確にし、なぜ罰金が科せられるルールができたのか分かるようなまとめ方が良い。 <p>（神奈川県自転車商協同組合鈴木委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的には構成案2の方に賛成。とくに子ども、中学生、高校生など、若い世代に伝えるのであれば構成案2で進めていくと良いと思う。 <p>（(一財)横浜市交通安全協会木村委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成案2で、B編・C編を一緒にした場合、ボリューム的にはどのくらい少なくなるか。A編を読むのだが、興味のない人だと最初の2、3ページで挫折してしまうのではないかと。必ず知ってほしいことを最初に出し、詳しい内容は、A編や資料編を参照していただく形が良いと思う。 	

- ・概要版があれば良いと思うが、作る予定がないのであれば「これだけは守ってください」という内容を視覚に訴えるような形で表現すると良い。

(一社)神奈川県バス協会金子委員)

- ・最初の構成案1だと200ページ程度という話だが、読むことのできるボリューム感の検討は必要。
- ・バス会社として、とくに子ども、中学生、子育て中の方など、若いときから自転車のルールを知ることが重要と考えるため、その教材として見て分かりやすい、理解しやすい構成にしてほしい。

(事務局)

- ・サンプルとある通り、完成系ではなく、協議会に合わせて整理したものであり、将来的には各年代のツールとして使ってもらえるような形を検討している最中である。現在の状況を協議会に諮り、色々な意見を集約し、より良いものを今年度中に作成するために提案させていただいた。
- ・ページ数について、大凡の目安として4分の3ページ程度、構成案1で200ページのボリュームの場合、多めに見積もって150頁以下と考えている。
- ・ルールブックは当初、これを見ればすぐ分かるバイブル的なものとして考えていたが、色々な場面、色々な方々にも見ていただきたいという側面もある。よりメッセージ性のある内容、構成として検討を続けていく。

(岡村会長)

- ・抜粋版について、現状ではどのように考えているか。

(事務局)

- ・今のところ、ルールブックの抜粋版の形は考えておらず、ルールブックに基づいたツール等を、世代別につくることを考えている。子どもと高齢者が同じツールで対応できるかは難しい所で、中高生以上向けの一般的なものと、子ども向け、高齢者向けなど世代別ツールを、作っていくものと考えている。

(絹代委員)

- ・構成案2の項目はまとめることも必要。例えば、交差点での右折で、信号のある場合、ない場合で分ける必要は少ない。長ければ長いほど、読む側の挫折が早いと思う。
- ・ルールのまとめ方によっては、法的根拠のあるルールでも、マナーと同じように「守りたい人が守ればよい」と思われてしまう。厳密なルールと、路上駐停車の回避方法等の走り方は、並列のルールで扱ってよいのか疑問がある。
- ・守る側、読む側の視点から、ボリュームを減らすことが重要と思うが、1項目1見開きで進むのか。

(事務局)

- ・サンプルでは、分かりやすいように見開きで説明したが、項目によっては1頁だけ等も考えられる。凝縮してボリュームを減らした構成を検討していく。

(絹代委員)

- ・荷台付き自転車(項目8-C)の取り扱いについて、デンマークなどでは前方に子供の座席のある自転車があり、今後日本にも入ってくることが考えられる。けん引するトレーラー式ではないため、チャイルドトレーラーではない。このようなものについても、先行して網羅しておくことも必要と思う。

(事務局)

- ・特殊な自転車には色々なバリエーションがあり、日々変わっていることを踏まえ、今後その辺りも勉強しながら、ルールブックへの反映を考えていく。
- ・抜粋版については、本日の意見を踏まえて引き続き検討させていただきたい。

(絹代委員)

- ・乗車人員の制限(項目1-C)について、大人の二人乗りは含まないのか。乗車人員の制限の項目が、幼児同乗の自転車だけだとスペースがもったいないと感じる。一般的な二人乗り禁止についても言及しておくといよい。

(木村委員)

- ・先ほどのチャイルドトレーラー等の件は、A編に自転車の区分、自転車の定義等が載っているが、この部分まで読み込むことは少ないと考える。コラム等で概要を記述した上で、具体的なことは別頁で解説、という形が良いのではないか。

(岡村会長)

- ・A編とB・C編で、記述のトーンを変える必要があるということかと思う。
- ・根拠となる法律が真ん中に記載されているが、私にとっては大変勉強にはなるものの、一番最後の数行程度で、根拠法令の何条を参照、という書き方でも良いのではないかと。法律に準拠していることは重要であるが、記載の仕方を考える余地がある。

(絹代委員)

- ・法律に書いてあることが効く人もおり、記載は必要と思う。ただし法律があるから、ではなく、法律があるくらいマイナスの事柄が起こるため禁止されている、という内容を伝えることが重要。
- ・夜間のライトに関する項目を加えることが必要。無灯火の逆走は非常に危険である。
- ・子どもの自転車にはライトがついていない場合が多いが、子どもの自転車は低く目立ちにくいいため、夕暮れ時に無灯火で出てくると非常に危険。
- ・ライトの色について、前方に赤色灯をつけている自転車があり、離れていくと思ったら、逆に近づいてくるという状況もある。色、明度など、法律にも記載されていることでもあるので、項目として整理してほしい。

(事務局)

- ・法律に関する記述は必要であるが、よりメッセージ性を高める編集の中で入れ方の工夫をしていきたい。
- ・ライトについては、整備点検や安全運転の遵守などの部分で触れていくことを考えていたが、追加の仕方について再度検討していく。

(絹代委員)

- ・メッセージを強くするという視点では、目次を見た段階でなにが禁止なのか分かるようにすると良いと思う。
- ・ルールブックの前の「はじめに」と同じようなイメージで、全ての人に「絶対守ってもらいたいルール」を抜き出し、明確に主張していくことを考えてほしい。

(金子委員)

- ・バス運行の中でも、無灯火の自転車とのヒヤリハットは増えている状況のため、しっかりと注意喚起できるものにしていただきたい。

(岡村会長)

- ・以上の意見を踏まえ、改めて次回提示いただきたい。

②【とめる】施策の進捗状況について

(事務局)

※資料3を用いて、【とめる】施策の進捗状況に関して説明

(絹代委員)

- ・サービスに応じた変動料金は、選択の幅があり良いことだと思う。例えば、ターミナル駅とそれ以外の駅で値段が変わるのであれば、1駅程度であれば自転車で行く等の選択も考えられるようになる。
- ・駐輪場の情報について、ウェブサイトなど、どのような情報の出し方をしていく予定か。ウェブですぐに検索できるイメージになるのか。

(事務局)

- ・料金制度を変える場合、議会に諮ったのち、期間をしっかりと設けて周知することが必要で、ホームページ等を活用してアピールしていく形になると考えている。
- ・現状、駐輪場の位置を示したホームページがあり、そこに料金を記載していく形が基本と考えているが、具体的な内容については今後の検討となる。

③その他について

(事務局)

※参考資料を用いて、その他のうち自転車保険に関して説明

(木村委員)

- ・保険の一番の特徴は、自転車につく保険でなく、加入した方につく保険である点であり、観光地でレンタサイクルを借りて事故を起こした場合でも対象になる。
- ・良い保険商品であり、我々も交通安全キャンペーン等の場面でPR活動をしているが、十分周知が図られている状況ではない。比較的安価に加入できるものであり、さらなる加入を促進していきたい。

④事務連絡

(事務局)

※次回開催時期、協議会委員任期及び再任などについて説明

(事務局)

- ・頂いた意見を踏まえ、分かりやすく、メッセージ性を打ち出したルールブックの作成の工夫をさせていただきます。

以上